

## 第1回京丹後市いじめ問題調査委員会 会議録 要旨

1 開催日時：令和5年4月28日（金）午後3時00分～4時30分

2 開催場所：京丹後市役所峰山庁舎 3階 302会議室

3 出席者：京丹後市いじめ問題調査委員会委員

田中 茂（弁護士）

岩見 均（京丹後市立久美浜病院 小児科医師）

小田 滋夫（学識経験者）

川戸 久美子（学識経験者）

山本 直美（臨床心理士）

欠席者：なし

事務局：中山 泰（京丹後市長）

志水 丈浩（京丹後市市民環境部長）

平林 智子（京丹後市市民環境部市民課長）

小森 結佳（京丹後市市民環境部市民課人権・安全安心係主任）

川村 義輝（京丹後市教育委員会事務局学校教育課長）

片柳 弘司（京丹後市教育委員会事務局学校教育課主幹）

上田 真吾（京丹後市教育委員会事務局学校教育課主幹指導主事）

4 次第

(1) 委嘱通知書交付

(2) 開会挨拶

(3) 自己紹介

(4) 議事

① 京丹後市いじめ問題調査委員会委員長及び副委員長選出

② 京丹後市いじめ問題調査委員会に関する条例及び京丹後市いじめ問題調査委員会の役割等

③ 令和4年度「京丹後市のいじめ調査（年間）」のまとめについて

④ 令和4年度いじめの防止等のための取組結果について

⑤ 意見交換

⑥ その他

(5) 閉会挨拶

5 公開又は非公開の別 公開

6 傍聴人の人数 0人

7 要旨

《議事経緯》

(委嘱通知書交付：田中委員、岩見委員、小田委員、川戸委員、山本委員)

(開会挨拶)

市長：今日は、「令和5年度第1回京丹後市いじめ問題調査委員会」を開催しましたところ、大変ご多用のなか、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、皆様には今回、京丹後市いじめ問題調査委員会の委員をご依頼しましたところ、快くお引き受けいただき誠にありがとうございます。

いじめは、「いじめ防止対策推進法」にも明文化されていますように、いじめを受けた児童・生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、心身の健全な成長と人格の形成に重大な影響を与えるだけでなく、かけがえのない大切な命や身体に重大な危険を生じさせるおそれがあります。

本市では、平成26年6月に策定した「京丹後市いじめ防止等基本方針」を平成30年12月に改定し、教育委員会と市長部局が協力して、いじめの未然防止・早期発見・早期対応といったいじめ防止対策の取り組みに力を入れているところでございます。

こうした取組の効果もあり、幸い、本市では重大ないじめ事案は発生していませんので、「京丹後市いじめ問題調査委員会」による再調査に至るケースもありませんでした。しかしながら、全国的には依然として、いじめによる自殺など重大事態の報道が後を絶ちません。どうか、高い見識と豊富な経験を有す

る委員の皆様には、これから2年間にわたりお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

本日の会議では、本調査委員会の正副委員長を選出いただいた後、本市のいじめの現状やいじめ防止の取組について報告させていただきますので、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を頂戴したいと考えています。

結びにあたり、京丹後市のすべての子どもたちが人を思いやり、笑顔あふれる明るい学校生活を送ることができるようお願いしまして、簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。

(自己紹介：各委員、事務局)

(市長は他の公務により、ここで退席)

(議事)

(委員長・議長及び副委員長の指名)

○委員長（議長）選出

自薦 なし

事務局推薦 小田委員 異議 なし

○副委員長選出

自薦 なし

事務局推薦 田中委員 異議 なし

委員長：非常に大役を拝命します。12年前に府立高校を退職してから関わらせていただいておりますが、幸いなことに今まで（この調査委員会に）召集されて対応したことは一度もございません。これも現場の先生方に奮闘していただいている結果だろうと思います。この12年間、兵庫県に行ったこともありませんが、ずっと丹後緑風高校網野学舎で授業をしています。私が現役のころは本当に大変な状況で、昼夜問わず生徒に対応、煙草や窃盗ということもありました。いまの生徒たちは本当に爽やかで、いじめについても一切ありません。今年も召集されないことを祈っております。

副委員長：副委員長としての職務を全うしたいと思います。

議長：議事②について、事務局に説明を求めます。

**(事務局説明)**

- ・議事② 京丹後市いじめ問題調査委員会に関する条例及び京丹後市いじめ問題調査委員会の役割等
- 資料 1 京丹後市いじめ防止対策等専門委員会及び京丹後市いじめ問題調査委員会に関する条例
- 資料 2 京丹後市いじめ問題調査委員会の役割等

議 長：議事②について、質問、意見を受けます。

議 長：特にないようなので、議事③及び④について事務局に説明を求めます。

**(事務局説明)**

- ・議事③ 令和 4 年度京丹後市いじめ調査の年間まとめ
- ・議事④ 令和 4 年度いじめの防止等のための取組結果について
- 資料 3 令和 4 年度「京丹後市いじめ調査（年間）」まとめ
- 資料 4 令和 4 年度いじめ防止等のための取組結果
- 資料 5 京丹後市いじめ防止等基本方針

議 長：議事③、④について質問を受けます。

委 員：小学生と中学生の携帯電話所有率はどれくらいですか。

事 務 局：小学校 4 年生と中学校 2 年生に学力テストの実施と合わせて携帯電話の所有についてアンケートをとっています。小学校 4 年生で大体 50%くらい、中学生になると 70%近くまで数字が上がります。

委 員：生徒に対するいじめのアンケートは記名ですか、無記名ですか。

事 務 局：記名式か無記名式かは、学校によって違いますが、記名欄があっても強制的に名前を書かせるものではありません。

委 員：資料 4 の 5 ページ、心の教室相談員について、6 校あるはずですが、1 校は配置がないということですか。

事務局：おっしゃる通りです。1つの中学校につきましては、養護教諭を2名配置することができましたので、令和3、4年度に限ってのことですが、5校に相談員を配置しました。令和5年度については、そのような加配がないので、全中学校に派遣しているという状況です。

・議事⑤ 意見交換

議長：何か感じられたこと等があれば、自由にご発言をお願いします。

委員：私の子どもが学生の際は、学校への携帯電話の持ち込みは禁止でした。今は持ち込んでよいことになっているのでしょうか。

事務局：小中学校は持ち込み自体を認めていません。高校に関しては学校により対応が違います。例えば丹後緑風高校でしたら持ち込みは認めていますが、授業中は教師が預かり、帰るときに返却しています。迎いの連絡などで必要なこともあるので、このような対応をとっていると思います。

委員：私は丹後緑風高校で教えていますが、授業中に生徒の携帯電話が鳴るということはほとんどありません。

委員：生徒が学校で自由に携帯電話を使っているというのは、あまりいい景色ではないですね。

事務局：京丹後市内に自由に使っていいなどという学校はありません。

委員：（高校生で）携帯電話を持っていない生徒もいるのでしょうか。

委員：ほぼいないです。高校はクラスLINEで連絡することもありますし、中学校までは持っていなくても、高校入学時に買ってもらう子も多いのではないのでしょうか。

委員：コロナの検温も、アプリでやっていました。

委員：学校でのいじめはわかるかもしれないが、SNSを使ったいじめは把握しきれないですね。

委員：携帯電話を持っていないことで仲間外れにされることもあるでしょう。そうすると持たせないといけないかなとも思う。昔のゲームと一緒に、いい影響がないことは分かっているが、どれほど悪い影響があるかがわかっていない。

委員：ゲームによって、仲間外れにされたり人間関係で悩んだりするので、相談体制があるのはありがたいな、いいなと感じる。子どもが相談する内容の中でゲーム上のことになると、相談を聞くほうがゲームについて理解していないと受け取りにくい。ゲームの内容もどんどん変わっていくので、相談を受ける側もついていくのが大変だろうと思う。

委員：ネット上のゲームはわからないですね。

委員：専門用語が飛び交うので、やったことがないと理解しにくいです。

委員：資料4の最初の児童生徒の「コミュニケーション能力の不足」について、発達障害等でコミュニケーションがとりにくいというのはあると思いますが、そうではない児童生徒でコミュニケーション能力が低下しているとか、そういったことはあるのでしょうか。昔と変わらないですよ。

事務局：昔とそこまで変わらないと感じています。ただ最近心配なのはコロナ禍の影響です。マスクを着けているので、相手の表情が読み取りにくく、よりコミュニケーション不足が進行してしまうのではないかととても心配しています。

委員：マスクをしていても、4カ月の赤ちゃんでもこちらが笑えばわかります。こちらがニコニコしていれば、笑いますし、悲しい顔をすれば困った顔をします。人間は大体4カ月で表情が読み取れるようになるので、高校生であれば大体わかるのでは。表情が乏しい人だとわかりにくいこともありますね。コロナは医療を含めて、大きく生活を変えてしまった。

委員：教師の力量はいかがでしょうか。私たち医師の中にも、いい医者もいれば、悪い医者もいる。教師も同じだと思いますがいかがですか。

事務局：教師によって力量は様々だと思います。ですので、そこを支える体制、担任がすべて抱え込むのではなくて、学校組織としてチームで取り組んでいくよう指

導しています。もちろん個人のスキルアップに向けた学校内での指導体制というのも大事にしています。

委員：医者もそうですが、チームで互いに指摘しあう人材育成というのは大事かと思  
います。

委員：不登校の生徒に対するいじめ調査はどのようにされていますか。

事務局：未実施もありますし、家庭訪問で口頭により実施した、週に一度学校に来た  
ときに実施した等状況は様々です。不登校の児童生徒についても、できる限りい  
じめ調査を実施していこうということで指導しています。

委員：京丹後市の不登校児は多いと感じますか。

事務局：全国と同じように年々増えていますが、京丹後市の不登校児は京都府や全国平  
均と比べれば、低い値です。ただ、本市としましても喫緊の課題ですのでいじ  
め、問題行動、いろいろなところとリンクした課題として不登校についてもし  
っかり取り組んで参ります。

委員：不登校出現率はどのくらいですか。

事務局：中学校で、昨年度の全国平均が5%。本市は3.4%。小学校は1.3%、本市は0.7%  
でした。

委員：不登校に関しては、原因が様々なので医療も手を出しにくい。

委員：私は舞鶴市と福知山市にスクールカウンセラーとして入っていますが、大規  
模校で不登校児が何十人という状況です。生徒によって背景も複雑でそれぞ  
れです。

委員：いじめが原因ということも。

委員：はい、そういうこともあります。

先ほど話題に上がっていた SNS についてですが、動画が一度挙がってしまう  
と、今は消えない。昔だと生徒指導で先生が目の前でデータを消させて終わり  
だったのですが、今は消しても簡単に復活できるソフトがある。1人、2人持っ  
ていたら一気に拡散するので、先生方が聞き取って出てきた名前の生徒を指導  
して消させてもどこかに残っているし、誰でもすぐ復活させられる。学年中、  
学校中がそれを見ているかもしれない。外に出してほしくないものを出されて

しまった場合は、不登校につながりやすい。実際に生徒に会うと、いじめを訴える子も多い。なかなか解決が難しいと感じています。

委員：発達障害で、集団になじめない場合もある。

周りが大人になれないとその子の特性が伸びない。つまり周りががまんするということです。周りが同じようなレベルで話すと喧嘩になってしまう。

「この子はこういう子なんだと思ってください、何年かして大人になったらこの子もわかってくる。周りが大人になって受け入れることが必要」と話すことがあります。

・議事⑥ その他

議長：議事⑥その他として、意見等ございませんか。

特にないようですので、これで議事をすべて終了します。

(閉会挨拶)

副委員長：皆様、ご苦勞様でした。いろいろな情報を共有しておくことが大切だと思います。そういう意味では、よかったと思います。教育現場の先生方は本当に大変だろうと思います。本日の報告の中で、特別な支援を要する児童生徒の割合が高いと言われていました。そういった生徒の情報を共有し、支え受け入れることが大切ではないかなと思います。また SNS のような把握しづらいいじめもあるようです。指導する先生方は大変ご苦勞されていると思います。先生方はじめ関係者には、いじめ防止のために熱心に取り組んでもらっています。その成果もあって重大な事態は発生していません。引き続き取り組んでいただきたいと思います。

事務局：それでは、これをもちまして「令和5年度第1回京丹後市いじめ問題調査委員会」を閉会いたします。今後、委員会開催の必要性が生じた場合には、委員の皆様にはご参集いただきますようよろしくお願いいたします。